

湖畔地域コミュニティタクシー 試行運行結果報告書



令和3年4月

湖畔地区地域公共交通を考える会
東大和市都市建設部都市計画課

目次

| | | |
|---|-----------------|-----|
| 1 | 報告書作成の目的 | 1 |
| 2 | 試行運行実施までの経過 | 1 |
| 3 | 試行運行実施内容 | 2 |
| 4 | 試行運行結果 | 4 |
| 5 | 新型コロナウイルス感染症の影響 | 1 0 |
| 6 | 運行基準との適合性の検証 | 1 1 |
| 7 | 総括 | 1 2 |
| 8 | 今後の方向性 | 1 2 |

巻末資料

| | |
|-------------------------|-----|
| 湖畔地域コミュニティタクシー試行運行までの経過 | 1 3 |
| 湖畔地域コミュニティタクシー試行運行実績 | 1 6 |
| 湖畔地域コミュニティタクシー利用案内 | |

1 報告書作成の目的

地域検討組織「湖畔地区地域公共交通を考える会（以下「考える会」）及び市は協働で、湖畔地域コミュニティタクシーの試行運行の経過、取組内容、運行実績を記録するとともに、東大和市コミュニティバス等運行ガイドライン（以下「ガイドライン」）に基づき、試行運行結果を運行基準と照合することを目的に作成する。

2 試行運行実施までの経過

考える会は、平成28年10月にコミュニティタクシーの導入について検討を開始した。

考える会は8回の全体会、26回の役員会を開催し、試行運行を実施するため、市と協働で運行計画及び利用促進策の検討を行ってきた。

平成29年8月にアンケート調査を実施し、1日あたりの乗車人数を67.63人とする需要推計を行った。

ルート、停留所については、車両制限令や道路交通法等の規制に適合するよう検討を重ね、交通管理者（警察）との協議が平成31年2月に調った。

また、運賃や運行時間等についてもガイドラインに適合するものとなり、更に運行事業者の担い手探しが難航し、最大の課題となっていた中、地域貢献等の観点から小平交通有限会社の協力を得られることとなったため、令和元年6月28日開催の全体会で、試行運行実施内容を決定した。

令和元年7月10日に開催された東大和市地域公共交通会議で試行運行実施の協議が調い、令和2年2月4日から6か月1回限りを前提として試行運行を実施することとした。

詳細は、p.13「湖畔地域コミュニティタクシー試行運行までの経過」参照

3 試行運行実施内容

(1) 試行運行の目的

公共交通空白地域の存在とともに、坂が多い丘陵地で交通不便地域である湖畔地域において、通院、買い物等の市民の日常生活に必要な移動手段を確保する。

上記の目的を達するため、6か月間の試行運行（道路運送法第21条運行）を行い、時間帯・停留所毎の需要及び運行計画の妥当性を検証する。

(2) 運行事業者

小平交通株式会社

(3) 試行運行期間

令和2年2月4日から令和2年8月3日までの月曜日から金曜日（ただし祝日は除く） 121日間

※新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年5月21日から運行を休止した（実運行70日間）。

(4) 路線数

1路線（定時定路線運行）

(5) 車両

常用車 日産キャラバン送迎用（乗車定員10名） 1台

予備車 運行事業者のタクシー車両を併用（予備車は使用しなかった）

(6) 運行系統

2系統（系統1 「大通り下」～「たいらや」、系統2 「たいらや」～「たいらや」）

※新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年3月4日から起終点のTAIRAYA 奈良橋店の営業時間が短縮されたことに伴い、1便を「大通り下」止まり、2便を「大通り下」発とする運行内容の変更を行った。

(7) 運行回数

系統1 1日1便

系統2 1日7便（令和2年2月4日に限り5便）

(8) 運行時間

系統1 「大通り下」 8:32 発 (令和2年2月4日に限り 10:32 発)

系統2 「たいらや」 9:32 発～16:30 発

(令和2年2月4日に限り 11:30 発～16:30 発)

(9) 運賃

・運賃

大人 (中学生以上の者) 1乗車 200円

小児 (小学生以下の者) 1乗車 100円

未就学児は保護者1人につき、2人まで無料とする。

・定期券

期間及び金額 1か月 7,500円

適用方法 定期券を提示することにより、定期券に記載された期間内に限り何回でも乗車できる。

定期券は無記名式とし、1枚の定期券につき同居の家族1人まで同乗をさせることができる。

ただし、同乗者が定期券提示者と同時に同一区間を乗車する場合に限る。

・試乗期間 令和2年2月4日から令和2年2月7日までの期間は、試乗期間として運賃を無料とする。

ルート図、時刻表等の詳細は巻末資料「利用案内」参照

4 試行運行結果

(1) 乗車実績 (延べ)

乗車人数 701人 (平均10.6人/日)

※試乗(無料)期間(4日間)の乗車人数177人を除く。

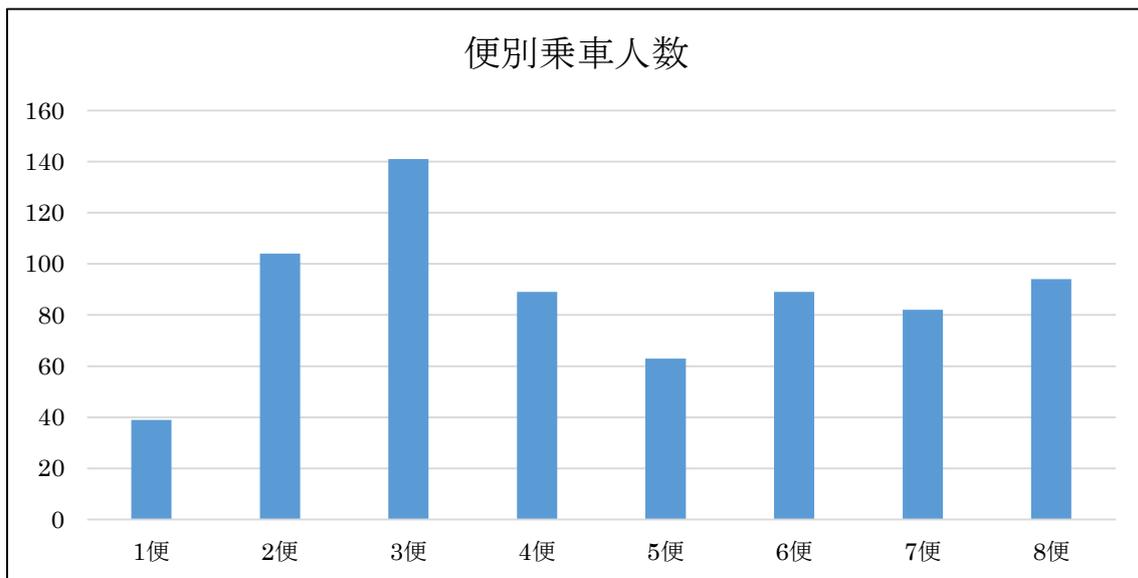
詳細は、p.16「湖畔地域コミュニティタクシー乗車人数実績」参照

【分析】

- ・目標としていた1日70乗車には大きく届かなかった。
- ・試乗(無料)期間は1日あたり平均44.25人の乗車があったが、その後は乗車人数が大きく落ち込んだ。
- ・1日の最多乗車人数は、2月21日の26乗車であった。
- ・1日の最少乗車人数は、4月13日、4月23日、4月27日の1乗車であった。

(2) 時間帯毎の需要 (試乗(無料)期間を除く)

| | 1便 | 2便 | 3便 | 4便 | 5便 | 6便 | 7便 | 8便 | 合計 |
|-------------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| 発車時刻 | 8:32 | 9:30 | 10:30 | 11:30 | 13:30 | 14:30 | 15:30 | 16:30 | |
| 乗車人数 (人) | 39 | 104 | 141 | 89 | 63 | 89 | 82 | 94 | 701 |
| 構成比 (%) | 5 | 15 | 20 | 13 | 9 | 13 | 12 | 13 | 100 |



【分析】

- ・乗車人数の構成比は午前中の2便、3便及び夕方の8便が多く、ちょこバスと同様の傾向がみられた。
- ・アンケートと比べ構成比は1便が少なく、4便、6便がやや多かった。
- ・1便、2便についてはTAIRAYA 奈良橋店の営業時間短縮に伴う運行内容の変更により、構成比が減少したと考えられる。

詳細は、p.17「湖畔地域コミュニティタクシー便別乗車実績」参照

(3) 停留所毎の需要（試乗（無料）期間を除く）

乗車人数及び降車人数が多かった停留所（上位5停留所）

| 順位 | 乗車 | 人数 | 順位 | 降車 | 人数 |
|----|----------------|------|----|-----------------|------|
| 1 | たいらや | 262人 | 1 | たいらや | 173人 |
| 2 | 清水観音堂 | 82人 | 2 | 清水観音堂 | 146人 |
| 3 | 湖畔第二公園（たいらや方面） | 58人 | 3 | 大通り下（清水観音堂方面） | 61人 |
| 4 | 多摩湖通り下 | 43人 | 4 | 湖畔第二公園（清水観音堂方面） | 60人 |
| | 湖畔二丁目北 | | 5 | つちんど南（清水観音堂方面） | 58人 |

乗車人数及び降車人数が少なかった停留所（下位5停留所）

| 順位 | 乗車 | 人数 | 順位 | 降車 | 人数 |
|----|-----------------|----|----|-----------------|----|
| 1 | 多摩湖通り東 | 0人 | 1 | 狭山一丁目北（たいらや方面） | 0人 |
| 2 | 湖畔一丁目 | 1人 | 2 | やまと苑（清水観音堂方面） | 1人 |
| 3 | やまと苑（清水観音堂方面） | 3人 | | やまと苑（たいらや方面） | |
| | 狭山一丁目北（清水観音堂方面） | | 4 | 狭山一丁目北（清水観音堂方面） | 2人 |
| | 多摩湖通り西（たいらや方面） | | 5 | 多摩湖通り東 | 4人 |

【分析】

- ・乗車人数及び降車人数が多かった停留所の傾向から、利用者は試行運行の目的の一つである買い物等の手段としてコミュニティタクシーを利用したと推察される。
- ・狭山地域や多摩湖通り沿いの停留所は利用が少なかった。
- ・「たいらや」及び「清水観音堂」は乗車人数と降車人数に差があり、必ずしも往復利用ではなく、コミュニティタクシーと他の移動手段とを併用していることが考えられる。

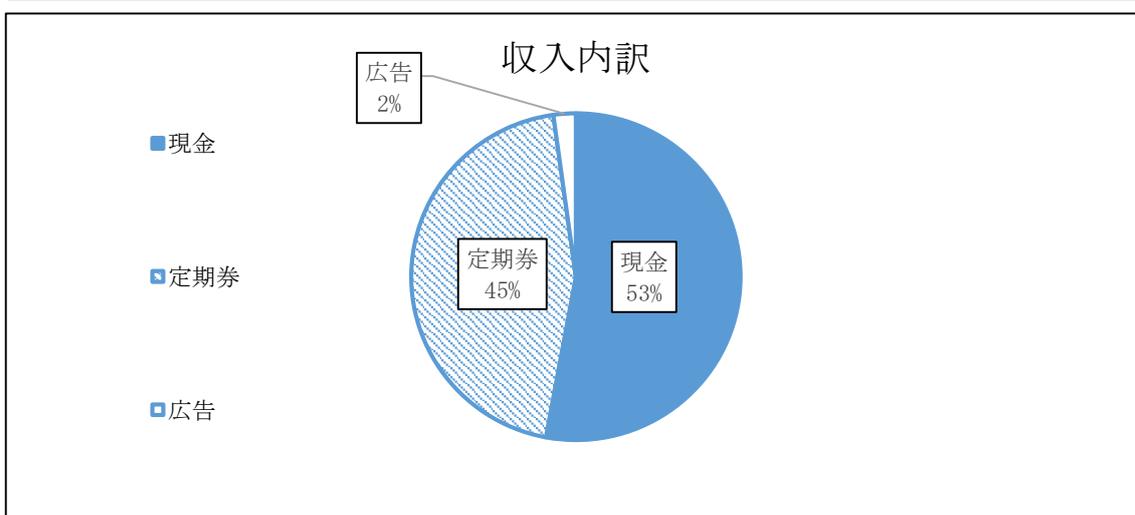
詳細は、p.18「湖畔地域コミュニティタクシー停留所別乗降実績」参照

(4) 収入実績

運賃収入 (税込) 196,100円 (1日あたり2,971円)
 広告収入 (税込) 4,400円 (1社×1,100円×4か月)

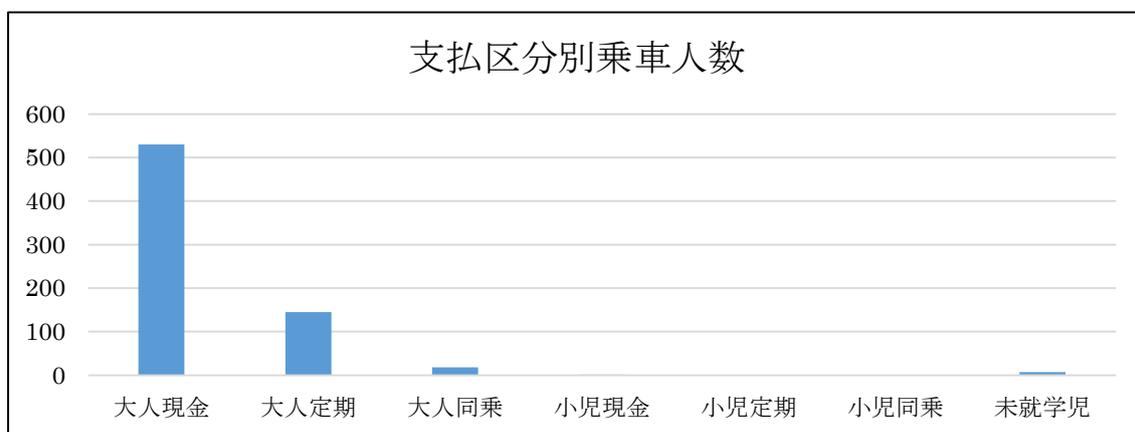
収入内訳 (税込み)

| | 現金収入 | 定期券収入 | 広告収入 | 合計 |
|----|----------------------|------------|------------|----------|
| 内訳 | 530人×200円 1人×100円 | 12枚×7,500円 | 1,100円×4か月 | |
| 金額 | 106,100円 | 90,000円 | 4,400円 | 200,500円 |



支払区分別乗車実績

| | 大人現金 | 大人定期 | 大人同乗 | 小児現金 | 小児定期 | 小児同乗 | 未就学児 | 合計 |
|----------|------|------|------|------|------|------|------|-----|
| 乗車人数 (人) | 530 | 145 | 18 | 1 | 0 | 0 | 7 | 701 |
| 構成比 (%) | 76 | 21 | 2 | 0 | 0 | 0 | 1 | 100 |



【分析】

- ・乗車人数が少なかったため運賃収入も少なかった。
- ・乗車人数に占める定期券利用者の割合は21%、運賃収入のうち定期券売上が占める割合は46%で、乗客1人当たりの収入額は約280円であった。このことから定期券購入者はコミュニティタクシー支援の目的も含めて定期券を購入していると推察される。

詳細は、p.19「湖畔地域コミュニティタクシー支払区分別乗車実績・湖畔地域コミュニティタクシー収入（税込）実績」参照

(5) 収支実績（本格運行時の年間ベースに換算）

| | 試行運行の 実績を換算※ | 交通会議時点の 見込み額 | 差 |
|------|-----------------|-----------------|-----------|
| 運行経費 | 7,566 千円 | 8,106 千円 | △540 千円 |
| 収入 | 681 千円 | 3,136 千円 | △2,455 千円 |
| 補助金 | 6,885 千円 | 4,970 千円 | 1,915 千円 |

※換算方法

運行経費については、年間運行日数を250日とし、人件費・燃料費は1日あたりの実績額で算出した。車両費については、常用車として新車を、予備車として中古車を使用するものとし、一般で行われるように5年償却とした。修繕費や保険料等は常用車・予備車の2台分を考慮した。

収入については、1日あたりの収入額に250日をかけて算出した。

(6) 利用促進策の実施状況

| 項目 | 主な実施主体 | 実施内容等 |
|------------------|--------|---|
| 出発式及び試乗日の実施 | 会・市 | 出発式 2/4 実施 参加者 45人 |
| | 会・市 | 試乗日 2/4～2/7 実施 乗車人数 177人 |
| 説明会の実施 | 会・市 | 5回開催 参加者延べ91人 |
| チラシ、時刻表等の配布 | 考える会 | 利用案内の全戸配布を行った。 |
| | 市 | 市公式 HP に利用案内を掲載した。 |
| | 考える会 | 試行運行開始後、利用促進チラシやルート沿いの住民に向けた停留所案内等を作成した。 |
| 広告掲載、協賛金等の募集 | 会・市 | TAIRAYA 奈良橋店の協力を得てチラシの配架による広告収入を得ることができた。 |
| | — | 協賛金は収入方法の整理ができず実施できなかった。 |
| 商店等と連携した利用者優遇措置 | — | 利用者優遇措置の実施には至らなかった。 |
| 車両ラッピング | 会・市 | 愛称「湖畔コミタク」及びシンボルマークを車体に貼付した。 |
| のぼり旗の設置 | 考える会 | ルート沿いの家屋の所有者の許可を得てのぼり旗を設置した。 |
| 自家用車の利用を控える日の設定 | — | 具体的な設定等を行わなかった。 |
| 愛称・シンボルマークの決定 | 考える会 | 愛称及びシンボルマークを決定し利用案内・停留所・チラシ等で統一的に周知を図った。 |
| ポスターの掲示 | 考える会 | ルート沿いの掲示板管理者等の許可を得てポスターを掲示した。 |
| その他試行運行の情報提供・PR等 | 市 | 1月15日号の市報1面に記事を掲載した。 |
| | 会・市 | TAIRAYA 奈良橋店の協力を得て店内にポスターや停留所案内を掲示した。 |
| | 市 | 利用者数を市公式 HP で月2回公表した。 |
| OD調査 | 市 | 2月19日に実施した(1日間)。 |

※下線を付した項目は地域公共交通会議で協議した際に掲げた利用促進策

【分析】

- ・試行運行開始前は、考える会による利用案内の全戸配布、ポスター等の掲示、説明会の開催等により、地域に対して十分な周知を行うことができた。

【出発式の様子】



【シンボルマーク】



【ポスター】

湖畔コミタク 2月4日(火)から
10:32～ 伊賀市・水郷町下・油井

試行運行 開始します

湖畔地区地域公共交通を高める券

利用案内

- 運行日 月～金曜日(祝日除く)
- 運賃 大人2,000円、小児1,000円
(未就学児は保護者1人につき2人まで無料)
- 定期券 1ヶ月7,500円、車内にて販売
(同一区間に限り、1枚につき乗降回数1人まで利用可)

特別乗降の料金は、配布中のチラシまたは市公式HPでご確認ください。
チラシは湖沼事務所、多摩湖総合自然館、ちよこバス車内、市役所などで配布しています。

運行ルート

湖畔地区地域公共交通を高める券

乗って残そう。 湖畔コミタク

特別乗降の料金は、配布中のチラシまたは市公式HPでご確認ください。
乗る人が少ないと、試行運行で乗り場が終了してしまいます。

積極的なご利用を お願いします。

試行期間として 24x24時間 運賃無料! 70%OFFにさせていただきます

試行運行期間:令和2年2月4日(火)～8月3日(月)

お問い合わせ先 東大和市都市計画課 042-563-2111(内線 1256)

湖畔コミタク **試行 運行中**

湖畔地区地域公共交通を高める券

運行期間:令和2年2月4日(火)～8月3日(月)

乗って残そう。 湖畔コミタク

特別乗降の料金は、配布中のチラシまたは市公式HPでご確認ください。
乗る人が少ないと、試行運行で乗り場が終了してしまいます。

積極的なご利用を お願いします。

利用案内

- 運行日 月～金曜日(祝日除く)
- 運賃 大人2,000円、小児1,000円
(未就学児は保護者1人につき2人まで無料)
- 定期券 1ヶ月7,500円、車内にて販売
(同一区間に限り、1枚につき乗降回数1人まで利用可)

特別乗降の料金は、配布中のチラシまたは市公式HPでご確認ください。
チラシは湖沼事務所、多摩湖総合自然館、ちよこバス車内、市役所などで配布しています。

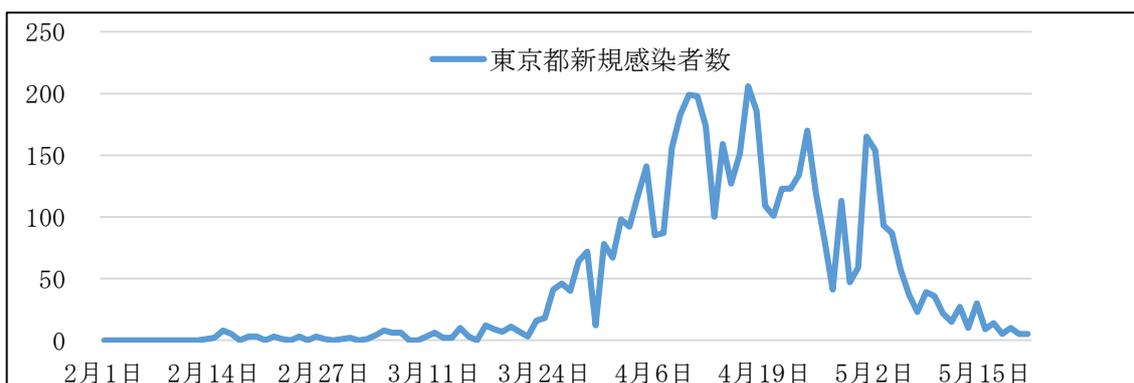
お問い合わせ先

- ▶ 運行開始と乗降券など 水郷町役場 042-340-3100
- ▶ その他コミタクに回して 東大和市都市計画課 042-563-2111(内線 1256)

5 新型コロナウイルス感染症の影響

試行運行の開始後、令和2年3月末頃から不要不急の外出の自粛や在宅勤務、夜間の外出自粛が要請されたことにより、地域による利用促進策の実施が非常に困難となった。考える会では、戸別訪問による利用促進チラシの配布及び利用のお願いの実施を検討したが、接触機会を減少させる必要があるとの観点からポスティングでの実施とせざるを得なかった。

- 1月16日 国内初の感染確認
- 29日～2月17日 中国・武漢からのチャーター機、第1～5便が帰国
- 2月19日 クルーズ船「ダイヤモンドプリンセス」陰性の乗客の下船開始
- 25日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を決定
- 27日 全国の小中高・特別支援学校に3月2日から春休みまでの休校を要請
- 3月9日 新型コロナウイルスに係る水際対策の抜本的強化
- 14日 改正新型インフルエンザ等対策特別措置法施行
- 20日 「大規模イベントに係る方針」を提示
- 25日 都知事緊急会見、在宅勤務や週末の不要不急の外出の自粛を要請
- 30日 都知事が夜間の外出自粛を要請
- 4月7日 緊急事態宣言を発出（7都府県；5月6日まで）
- 16日 緊急事態宣言の対象を全国に
- 5月4日 緊急事態宣言を変更（5月31日まで期間延長）
- 14日 緊急事態宣言を変更（8都府県以外は解除）
- 21日 緊急事態宣言を変更（3府県は解除）
- 25日 緊急事態解除宣言を発出



ちよこバス乗車実績（令和2年2月～令和2年5月）

| | 令和2年2月 | 令和2年3月 | 令和2年4月 | 令和2年5月 |
|-------------|--------|---------|---------|---------|
| 平均乗車人数（人／日） | 408.20 | 355.50 | 216.90 | 215.50 |
| 前年同月比（%） | △ 2.27 | △ 24.00 | △ 51.19 | △ 49.07 |

6 運行基準との適合性の検証

(1) 試行運行の成果

検討開始から試行運行実施まで3年半に亘る検討を重ね、車両制限令、道路交通法等の規制やガイドラインへの適合を踏まえた中で最善のルート、停留所、ダイヤ、運賃等を設定し、運行事業者である小平交通有限会社の協力を得ながら、地域と市が協働で市内初の試みであるコミュニティタクシーの試行運行を実施できたことは大きな成果である。

また、考える会が主体となり利用案内チラシの全戸配布、ポスターの掲示等の利用促進策を実施し地域に対して十分な周知を図ることができたこと、試行運行中は安全かつ円滑な運行が実施され、事故や故障等のトラブルが発生しなかったこと等、適切な運行計画を作成し、利用促進策を実施することができた。

(2) 収支状況

ガイドラインに定める運行基準は、「市の補助額の範囲内で運行すること」であり、補助額は運行経費から運賃及び広告収入を控除した赤字額である。運行経費については、見積りの範囲内の経費で運行ができた一方で、運賃収入は見積りどおりの収入が確保できなかった。

原因については、ルートや停留所が希望の場所に設定できなかったこと、将来的な必要性を見据えてアンケートでは「利用する」と回答したが現在は必要でなく乗車につながらなかったこと、継続を求める利用者がある一方で地域全体の利用に広がらなかったこと、新型コロナウイルス感染症の影響で利用促進策の実施が困難となったこと等が考えられる。

(3) 適合性の評価

ルートや停留所については、法令等の制約があるなかで最善のものであり改善の余地はない。また、試乗（無料）乗車期間後に乗車人数が大きく落ち込んでいることから、ガイドラインの運行基準に即してコミュニティタクシーを支える需要を確保することは非常に困難であると判断した。

7 総括

試行運行の開始から2か月後には緊急事態宣言が発出され、不要不急の外出の自粛が求められるなど、地域の取組などに難しい側面はあったが、現在、他の移動手段がある住民に対し、コミュニティタクシーを利用し育てていく観点から実際の乗車に繋げていくことの必要性を十分に浸透させるまでには至らなかったことが課題としてあげられる。

運行基準との照合においては、今回の乗車人数からは運行基準を満たす収入があるとは見込めないため、本格運行に移行することは困難と判断される。

しかしながら、今回の試行運行に向けた地域と市の協働の取組は、貴重な実例として、今後、様々な場面で参考になるものと考えられる。

8 今後の方向性

考える会は、今後の地域の高齢化の進展に伴って地域公共交通に対するニーズが一層高まることを見据え、地域に相応しい交通手段のあり方について調査研究を行っていく予定である。

市は、こうした地域の取組に対し、出前講座による情報の提供に努めるなど、可能な支援を行うこととする。

卷 末 資 料

湖畔地域コミュニティタクシー試行運行までの経過

(1) 検討組織概要

| | |
|-------|--|
| 名 称 | 湖畔地区地域公共交通を考える会 |
| 人 数 | 15人（うち役員7人） |
| 構 成 員 | 湖畔地区4自治会（多摩湖畔自治会、湖南自治会、東邦自治会、東大和マンション自治会）の地域に居住する住民の有志 |

(2) 検討状況

①検討組織設立まで

出前講座1回、準備会1回

②会議の開催

全体会8回、役員会26回

③対外的な活動

アンケート調査、説明会の開催、出発式の開催など。※(3)に概要記載。

④年表（令和元年度末時点）

| 日 時 | 名 称 | 内 容 |
|-------------|------|--|
| 平成28年 2月 8日 | 出前講座 | 「コミュニティバス等運行ガイドライン(素案)」について |
| 平成28年 7月12日 | 準備会 | 湖畔の地域交通検討会準備会(第1回) ・ガイドライン及び実施までの流れについての説明・意見交換 |
| 7月27日 | 調査 | 道路幅員調査 |
| 10月 7日 | 全体会 | 湖畔地区地域公共交通を考える会(第1回) ・湖畔地域の道路幅員測定の結果を踏まえた通行可能ルート、仮ルートについての説明・意見交換 ・乗客確保のための取り組みについての説明・意見交換 ・住民アンケートの実施について |
| 平成29年 1月19日 | 全体会 | 湖畔地区地域公共交通を考える会(第2回) ・交通会議座長と道路視察 ・ルート案についての質疑応答 |
| 平成29年 7月25日 | 全体会 | 湖畔地区地域公共交通を考える会(第3回⑩) ・地域懇談会、質疑応答 ・アンケートについて |
| 8月 | 調査 | 自治会を通じてアンケートを実施 |
| 平成29年10月24日 | 全体会 | 湖畔地区地域公共交通を考える会(第4回⑪) ・アンケート調査結果(案)について ・利用促進策について |
| 12月21日 | 全体会 | 湖畔地区地域公共交通を考える会(第5回⑫) ・交通会議座長との質疑応答 |
| 平成30年 3月 | 調査 | アンケート調査結果報告書作成 |

| 日 時 | 名 称 | 内 容 |
|-------------|-----|---|
| 平成30年 4月 5日 | 役員会 | アンケート結果及び関係機関との調整について |
| 4月25日 | 役員会 | 運行ルート・停留所及び運行計画について |
| 5月16日 | 役員会 | 運行ルート及び停留所について |
| 7月31日 | 役員会 | 運行ルート及び停留所について |
| 11月 7日 | 役員会 | 運行ルート及び関係機関との調整について |
| 12月20日 | 全体会 | 湖畔地区地域公共交通を考える会(第6回) ・ルート、運行計画、車両について |
| 平成31年 2月 8日 | 役員会 | 運行事業者及び試行運行について |
| 平成31年 4月23日 | 役員会 | 試行運行の実施について |
| 令和元年 5月 8日 | 役員会 | 試行運行の運行計画及び支援策等について |
| 5月16日 | 役員会 | 運賃等の設定について |
| 5月24日 | 役員会 | 運賃等及び運行要領について |
| 5月30日 | 役員会 | 運賃等及び運行要領、全体会について |
| 6月28日 | 全体会 | 湖畔地区地域公共交通を考える会(第7回⑬) ・運行計画について |
| 7月16日 | 役員会 | 地域公共交通会議報告及び利用促進策について |
| 7月25日 | 役員会 | 今後の進め方及びPRチラシについて |
| 8月 5日 | 役員会 | スケジュール、PRチラシ及び車両ラッピングについて |
| 8月16日 | 役員会 | PRチラシ及び車両ラッピングについて |
| 8月29日 | 役員会 | 説明会、PRチラシ及び車両ラッピングについて |
| 9月12日 | 役員会 | 車両ラッピング、停留所標識及び定期券デザインについて |
| 10月10日 | 説明会 | 試行運行実施説明会(多摩湖畔自治会) |
| 10月20日 | 説明会 | 試行運行実施説明会(多摩湖畔自治会) |
| 10月23日 | 説明会 | 試行運行実施説明会(多摩湖畔自治会：湖畔の集い) |
| 10月28日 | 役員会 | 説明会経過報告、狭山・清水地域への周知、2月4日の出発式について |
| 11月19日 | 説明会 | 試行運行実施説明会(湖南自治会) |
| 11月26日 | 説明会 | 試行運行実施説明会(狭山・清水地区の沿道住民) |
| 11月26日 | 役員会 | 役員会 停留所整備及び維持管理について |
| 11月29日 | 役員会 | 役員会 利用促進の取組みについて |
| 12月19日 | 全体会 | 湖畔地区地域公共交通を考える会(第8回) ・試行運行における利用促進について |
| 令和 2年 1月15日 | 役員会 | のぼり旗、ポスター、出発式について |
| 1月31日 | 役員会 | 出発式の進行について |
| 2月 4日 | 出発式 | 出発式の開催 |
| 3月 6日 | 役員会 | 利用状況及び利用促進策について |
| 3月10日 | 役員会 | 利用促進策について |
| 3月23日 | 役員会 | 利用促進策について |

※全体会の開催回数は市が数えたもの。会がカウントしている回数は(○数字)で表記。

※全体会の前に役員会(打合せ)を実施している。

(3) 対外的な活動 詳細

①アンケートの実施

湖畔地域のコミュニティタクシー導入に関する基本的なデータとして、地域の基礎的な情報、コミュニティタクシー導入時の需要推計、東大和市コミュニティバス「ちょこバス」への影響を把握するために実施した。

| | |
|----------|--------------------------------------|
| 名 称 | 湖畔地区におけるコミュニティタクシーに関するアンケート調査 |
| 対象地域 | 多摩湖畔自治会並びに湖南自治会及び狭山自治会の一部地域 |
| 回答対象 | 15歳以上の個人 |
| 調査方法 | 各自治会で世帯ごとに配布及び回収 |
| 調査期間 | 平成29年8月 |
| 配布世帯(A) | 740 (多摩湖畔 390、湖南 250、狭山 100) |
| 回収世帯数(B) | 277 (多摩湖畔 198、湖南 67、狭山 12) |
| 回収率(A/B) | 37.4% (多摩湖畔 50.8%、湖南 26.8%、狭山 12.0%) |
| 総回答数 | 582人 |
| 需要推計 | 1日あたり 67.36人 |

②説明会の開催

試行運行開始前に、各地域対象に試行運行内容を説明する説明会を実施した。

| No | 開催日 | 対象 | 場所 | 参加人数 |
|----|------------|---------------|------------|------|
| 1 | 令和元年10月10日 | 多摩湖畔自治会 | 多摩湖畔自治会集会所 | 25人 |
| 2 | 令和元年10月20日 | 多摩湖畔自治会 | 多摩湖畔自治会集会所 | 23人 |
| 3 | 令和元年10月23日 | 多摩湖畔自治会・湖畔の集い | 多摩湖畔自治会集会所 | 20人 |
| 4 | 令和元年11月19日 | 湖南自治会 | 湖畔集会所 | 13人 |
| 5 | 令和元年11月26日 | 狭山・清水地区の沿道住民 | やまと苑 | 9人 |

③出発式の開催

試行運行開始初日に出発式を開催した。

| | |
|------|---|
| 日 時 | 令和2年2月4日(火) 10:00~10:30 |
| 場 所 | 天理教空丸分教会駐車場 |
| 参加人数 | 62人 【内訳】 来賓2人、地域交通を考える会役員7人、市職員8人、参加者45人 |
| 概 要 | <ul style="list-style-type: none"> ・挨拶 (湖畔地区地域公共交通を考える会座長、東大和市地域公共交通会議座長、小平交通有限会社社長、東大和市都市建設部長) ・記念撮影 ・車両お披露目 ・テープカット |

湖畔地域コミュニティタクシー乗車人数実績

(単位：人)

| 2月 | | | 3月 | | | 4月 | | | 5月 | | | 6月 | | | 7・8月 | | |
|------|---|--------|------|---|--------|------|---|-------|------|---|-------|------|---|----|------|---|----|
| 4日 | 火 | 34 | 2日 | 月 | 18 | 1日 | 水 | 8 | 1日 | 金 | 6 | 1日 | 月 | | 1日 | 水 | |
| 5日 | 水 | 53 | 3日 | 火 | 14 | 2日 | 木 | 5 | 7日 | 木 | 5 | 2日 | 火 | | 2日 | 木 | |
| 6日 | 木 | 47 | 4日 | 水 | 16 | 3日 | 金 | 13 | 8日 | 金 | 7 | 3日 | 水 | | 3日 | 金 | |
| 7日 | 金 | 43 | 5日 | 木 | 12 | 6日 | 月 | 8 | 11日 | 月 | 6 | 4日 | 木 | | 6日 | 月 | |
| 10日 | 月 | 16 | 6日 | 金 | 17 | 7日 | 火 | 5 | 12日 | 火 | 9 | 5日 | 金 | | 7日 | 火 | |
| 12日 | 水 | 15 | 9日 | 月 | 19 | 8日 | 水 | 11 | 13日 | 水 | 4 | 8日 | 月 | | 8日 | 水 | |
| 13日 | 木 | 9 | 10日 | 火 | 8 | 9日 | 木 | 9 | 14日 | 木 | 8 | 9日 | 火 | | 9日 | 木 | |
| 14日 | 金 | 21 | 11日 | 水 | 19 | 10日 | 金 | 2 | 15日 | 金 | 11 | 10日 | 水 | | 10日 | 金 | |
| 17日 | 月 | 18 | 12日 | 木 | 7 | 13日 | 月 | 1 | 18日 | 月 | 9 | 11日 | 木 | | 11日 | 月 | |
| 18日 | 火 | 13 | 13日 | 金 | 13 | 14日 | 火 | 6 | 19日 | 火 | 4 | 12日 | 金 | | 12日 | 金 | |
| 19日 | 水 | 20 | 16日 | 月 | 5 | 15日 | 水 | 8 | 20日 | 水 | 4 | 15日 | 月 | | 15日 | 水 | |
| 20日 | 木 | 20 | 17日 | 火 | 21 | 16日 | 木 | 4 | 21日 | 木 | | 16日 | 火 | | 16日 | 火 | |
| 21日 | 金 | 26 | 18日 | 水 | 21 | 17日 | 金 | 4 | 22日 | 金 | | 17日 | 水 | | 17日 | 水 | |
| 25日 | 火 | 14 | 19日 | 木 | 16 | 20日 | 月 | 3 | 25日 | 月 | | 18日 | 木 | | 20日 | 月 | |
| 26日 | 水 | 14 | 23日 | 月 | 15 | 21日 | 火 | 9 | 26日 | 火 | | 19日 | 金 | | 21日 | 火 | |
| 27日 | 木 | 19 | 24日 | 火 | 18 | 22日 | 水 | 4 | 27日 | 水 | | 22日 | 月 | | 22日 | 水 | |
| 28日 | 金 | 14 | 25日 | 水 | 14 | 23日 | 木 | 1 | 28日 | 木 | | 23日 | 火 | | 27日 | 月 | |
| | | | 26日 | 木 | 8 | 24日 | 金 | 11 | 29日 | 金 | | 24日 | 水 | | 28日 | 火 | |
| | | | 27日 | 金 | 8 | 27日 | 月 | 1 | | | | 25日 | 木 | | 29日 | 水 | |
| | | | 30日 | 月 | 10 | 28日 | 火 | 2 | | | | 26日 | 金 | | 30日 | 木 | |
| | | | 31日 | 火 | 4 | 30日 | 木 | 11 | | | | 29日 | 月 | | 31日 | 金 | |
| | | | | | | | | | | | | 30日 | 火 | | 3日 | 月 | |
| 合 計 | | 396人 | 合 計 | | 283人 | 合 計 | | 126人 | 合 計 | | 73人 | 合 計 | | 0人 | 合 計 | | 0人 |
| 運行日数 | | 17日 | 運行日数 | | 21日 | 運行日数 | | 21日 | 運行日数 | | 11日 | 運行日数 | | 0日 | 運行日数 | | 0日 |
| 一日平均 | | 23.29人 | 一日平均 | | 13.48人 | 一日平均 | | 6.00人 | 一日平均 | | 6.64人 | 一日平均 | | - | 一日平均 | | - |

| | |
|---|-------|
| 月 | 9.92 |
| 火 | 9.77 |
| 水 | 12.15 |
| 木 | 9.57 |
| 金 | 11.77 |

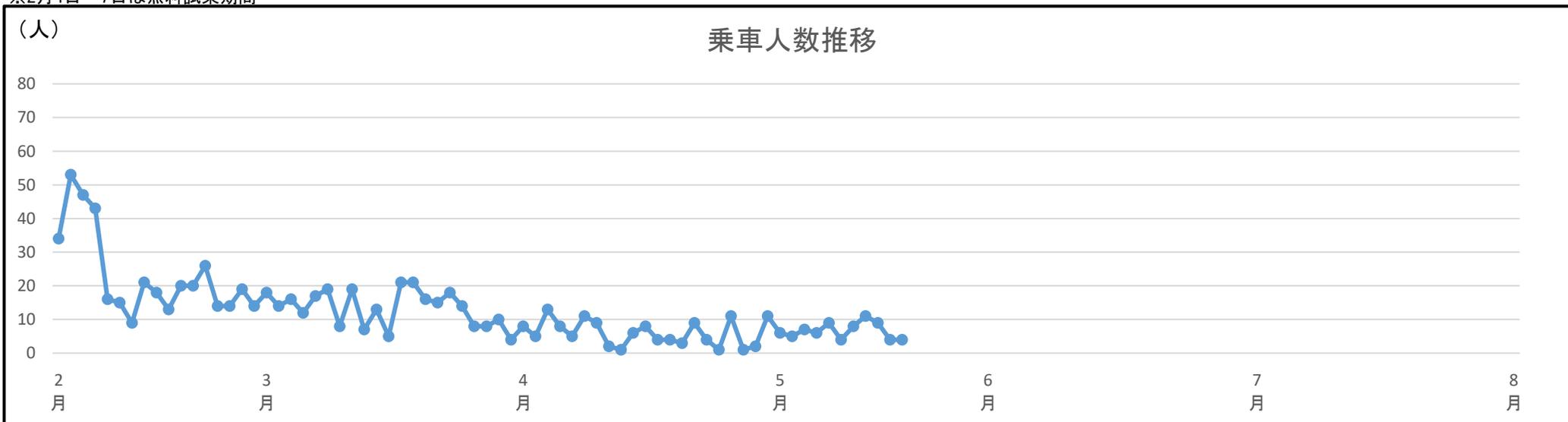
※試乗期間除く

| | |
|------|--------|
| 合計 | 878人 |
| 運行日数 | 70日 |
| 一日平均 | 12.54人 |

| | |
|------|--------|
| 合計 | 177人 |
| 運行日数 | 4日 |
| 一日平均 | 44.25人 |

| | |
|------|--------|
| 合計 | 701人 |
| 運行日数 | 66日 |
| 一日平均 | 10.62人 |

※2月4日～7日は無料試乗期間



TAIRAYA奈良橋店営業時間変更 3/4～

運行休止 5/21～8/3

湖畔地域コミュニティタクシー便別乗車実績(試乗期間除く)

(単位：人、人/日)

| | 1便 | 2便 | 3便 | 4便 | 5便 | 6便 | 7便 | 8便 | 合計 |
|--------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 発車時刻 | 8:32 | 9:30 | 10:30 | 11:30 | 13:30 | 14:30 | 15:30 | 16:30 | |
| 発車停留所 | 大通り下 | たいらや | | | | | | | |
| 合計乗車人数 | 39 | 104 | 141 | 89 | 63 | 89 | 82 | 94 | 701 |
| 平均乗車人数 | 0.59 | 1.58 | 2.14 | 1.35 | 0.95 | 1.35 | 1.24 | 1.42 | 10.62 |

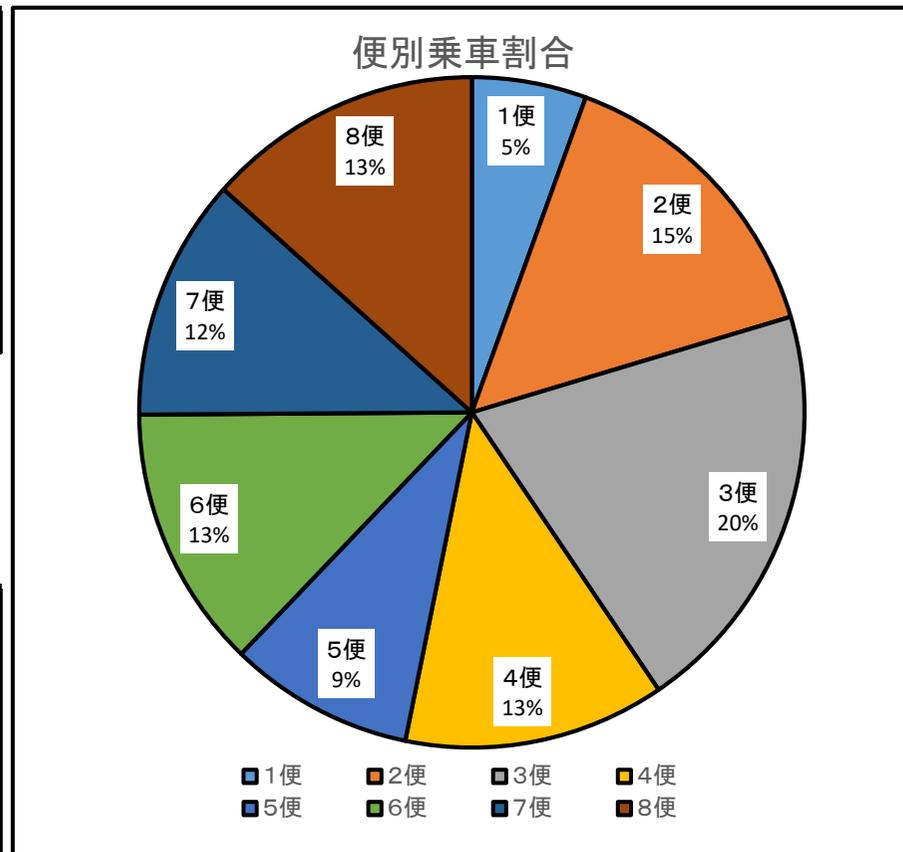
※TAIRAYA奈良橋店の営業時間短縮により3月4日から、1便目の終着停留所を「たいらや」から「大通り下」に、2便目の発車時刻、発車停留所を「9:30たいらや」から「9:32大通り下」に変更した。

17

(単位：便)

| | 1便 | 2便 | 3便 | 4便 | 5便 | 6便 | 7便 | 8便 | 合計 |
|------------|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 乗車人数0の便数 | 38 | 18 | 9 | 22 | 30 | 20 | 19 | 25 | 181 |
| 1人以上乗車した便数 | 28 | 48 | 57 | 44 | 36 | 46 | 47 | 41 | 347 |
| 合計 | 66 | 66 | 66 | 66 | 66 | 66 | 66 | 66 | 528 |

※乗車0人の便が無かった日 4日間

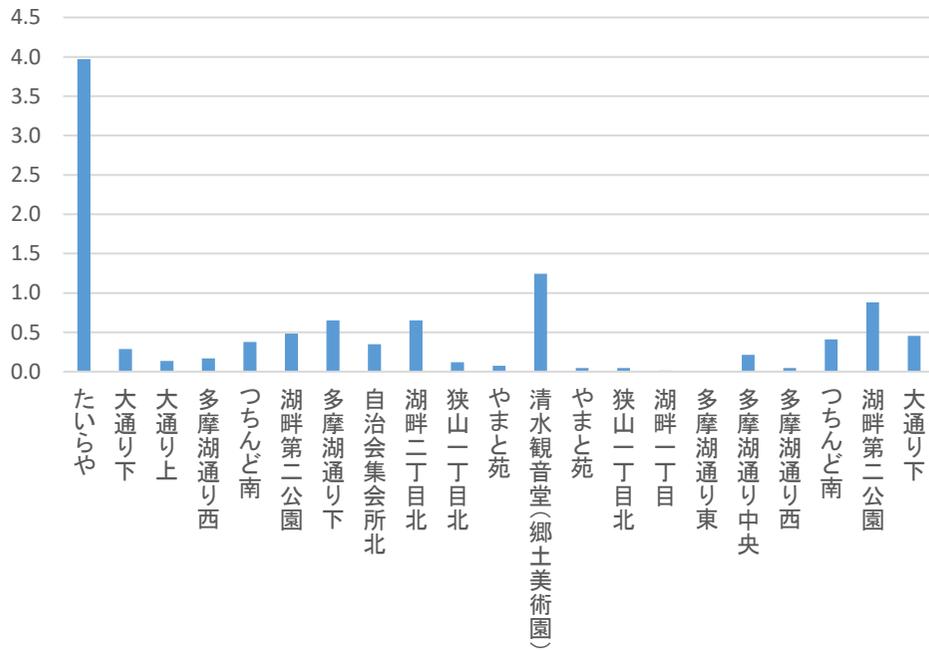


湖畔地域コミュニティタクシー停留所別乗降実績(試乗期間を除く)

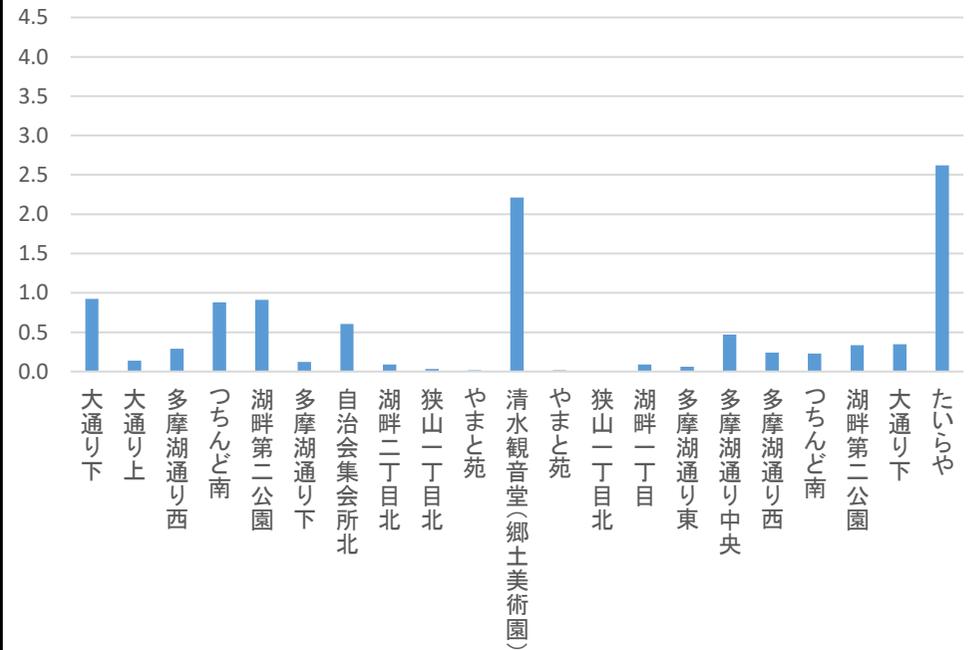
(単位：人、人/日)

| 停留所名 | たいらや | 大通り下 | 大通り上 | 多摩湖通り西 | つちんど南 | 湖畔第二公園 | 多摩湖通り下 | 自治会集会所北 | 湖畔二丁目北 | 狭山一丁目北 | やまと苑 | 清水観音堂(郷土美術館) | やまと苑 | 狭山一丁目北 | 湖畔一丁目 | 多摩湖通り東 | 多摩湖通り中央 | 多摩湖通り西 | つちんど南 | 湖畔第二公園 | 大通り下 | たいらや | 合計 |
|--------|------|------|------|--------|-------|--------|--------|---------|--------|--------|------|--------------|------|--------|-------|--------|---------|--------|-------|--------|------|------|-------|
| 合計乗車人数 | 262 | 19 | 9 | 11 | 25 | 32 | 43 | 23 | 43 | 8 | 5 | 82 | 3 | 3 | 1 | 0 | 14 | 3 | 27 | 58 | 30 | | 701 |
| 平均乗車人数 | 4.0 | 0.3 | 0.1 | 0.2 | 0.4 | 0.5 | 0.7 | 0.3 | 0.7 | 0.1 | 0.1 | 1.2 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.2 | 0.0 | 0.4 | 0.9 | 0.5 | | 10.62 |
| 合計降車人数 | | 61 | 9 | 19 | 58 | 60 | 8 | 40 | 6 | 2 | 1 | 146 | 1 | 0 | 6 | 4 | 31 | 16 | 15 | 22 | 23 | 173 | 701 |
| 平均降車人数 | | 0.9 | 0.1 | 0.3 | 0.9 | 0.9 | 0.1 | 0.6 | 0.1 | 0.0 | 0.0 | 2.2 | 0.0 | 0.0 | 0.1 | 0.1 | 0.5 | 0.2 | 0.2 | 0.3 | 0.3 | 2.6 | 10.62 |

(人/日) 停留所別平均乗車人数実績



(人/日) 停留所別平均降車人数実績



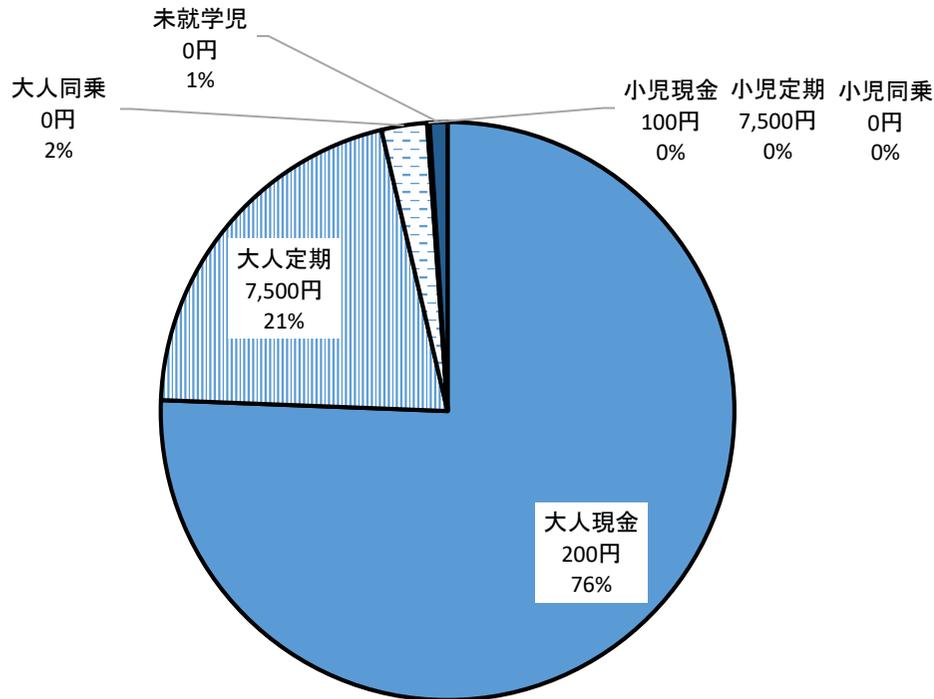
湖畔地域コミュニティタクシー支払区別乗車実績

(単位：人、人/日)

| | 大人現金 200円 | 大人定期 7,500円 | 大人同乗 0円 | 小児現金 100円 | 小児定期 7,500円 | 小児同乗 0円 | 未就学児 0円 | 合計 |
|------|--------------|----------------|------------|--------------|----------------|------------|------------|-------|
| 合計人数 | 530 | 145 | 18 | 1 | 0 | 0 | 7 | 701 |
| 平均人数 | 8.03 | 2.20 | 0.27 | 0.02 | 0.00 | 0.00 | 0.11 | 10.62 |

※1人あたりの収入額 280円/人

支払区別乗車割合



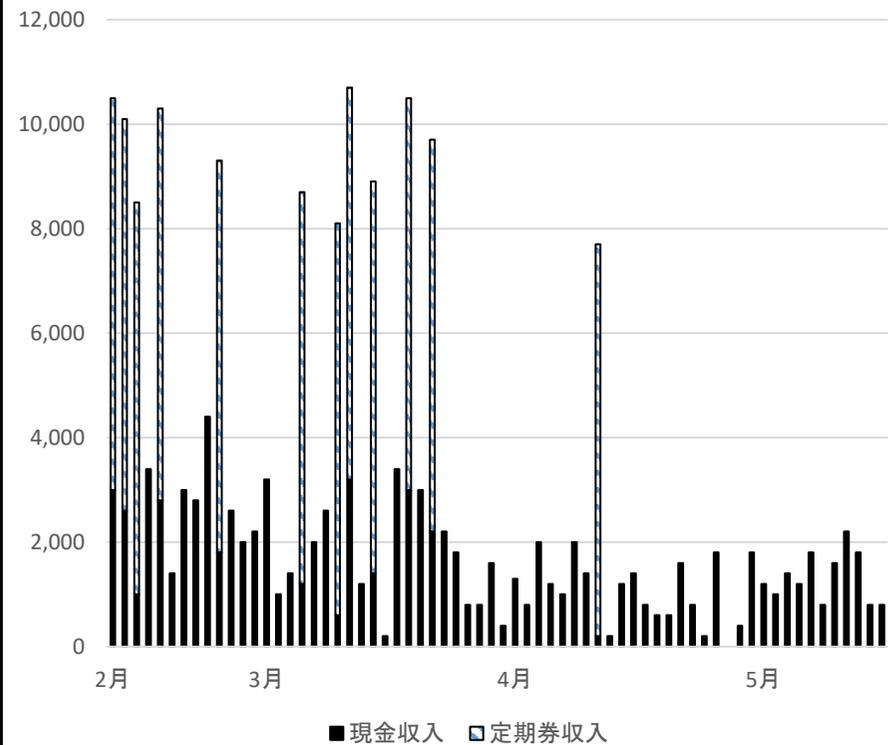
■大人現金 200円 ■大人定期 7,500円 ■大人同乗 0円 ■小児現金 100円 ■小児定期 7,500円 ■小児同乗 0円 ■未就学児 0円

湖畔地域コミュニティタクシー収入(税込)実績

(単位：円、円/日、%)

| | 現金 | 定期券 | 合計 |
|----------|----------------------|------------|---------|
| 合計収入金額 | 106,100 | 90,000 | 196,100 |
| 内 訳 | 200円×530人 100円×1人 | 7,500円×12枚 | |
| 平均収入金額 | 1,608 | 1,364 | 2,971 |
| 収入に占める割合 | 54 | 46 | |

収入実績



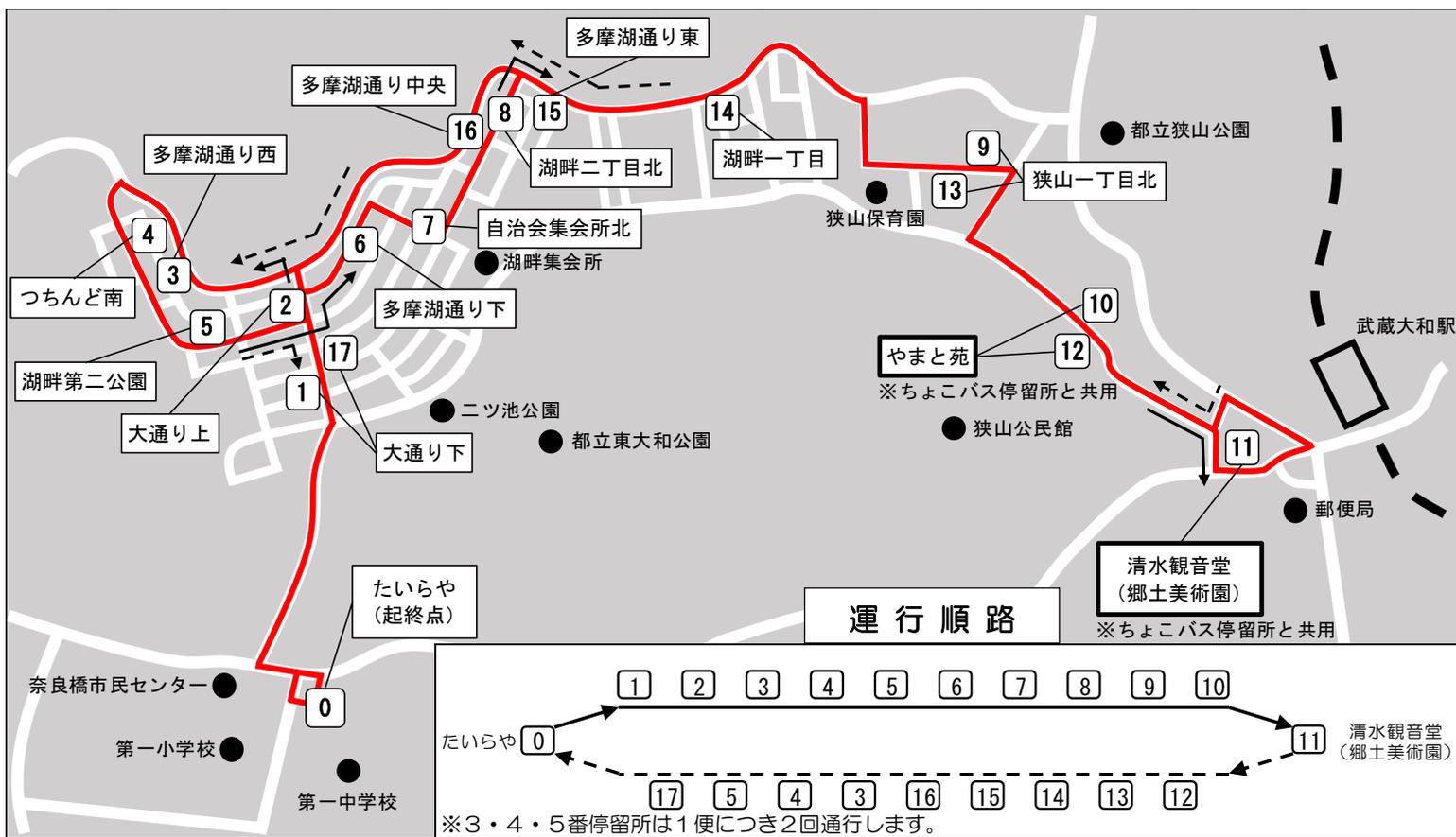
湖畔地域コミュニティタクシー



試行運行を開始します！(令和2年2月4日～8月3日)

《ご利用案内》

- ◆運行日
月曜日～金曜日(祝日除く)
- ◆運賃
大人200円
小児100円
未就学児は保護者1人につき2人まで無料
- ◆定期券
1ヶ月7,500円
1枚の定期券で同居の家族1人まで同乗可
※同一区間に限る
定期券は車内で販売しています。
- ◆お問い合わせ先



- ・ 運行情報やお忘れ物に関すること：小平交通有限会社 (042-341-3030)
- ・ その他コミュニティタクシーに関すること：東大和市 都市建設部 都市計画課 計画調整係 (042-563-2111 内線 1256・1257)

コミュニティタクシーは、地域住民の買い物や通院のための移動手段として、市と地域の協働でこの運行内容を定めました。
乗る人が少なければ試行運行(6ヶ月間)で、中止となってしまいます。



湖畔地域コミュニティタクシー（試行運行）時刻表

| No. | 停留所名 | 1便 | 2便 | 3便 | 4便 | 5便 | 6便 | 7便 | 8便 |
|-----|----------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 0 | たいらや（発） | | 9:30 | 10:30 | 11:30 | 13:30 | 14:30 | 15:30 | 16:30 |
| ① | 大通り下 | 8:32 | 9:32 | 10:32 | 11:32 | 13:32 | 14:32 | 15:32 | 16:32 |
| ② | 大通り上 | 8:32 | 9:32 | 10:32 | 11:32 | 13:32 | 14:32 | 15:32 | 16:32 |
| ③ | 多摩湖通り西 | 8:33 | 9:33 | 10:33 | 11:33 | 13:33 | 14:33 | 15:33 | 16:33 |
| ④ | つちんど南 | 8:34 | 9:34 | 10:34 | 11:34 | 13:34 | 14:34 | 15:34 | 16:34 |
| ⑤ | 湖畔第二公園 | 8:34 | 9:34 | 10:34 | 11:34 | 13:34 | 14:34 | 15:34 | 16:34 |
| ⑥ | 多摩湖通り下 | 8:36 | 9:36 | 10:36 | 11:36 | 13:36 | 14:36 | 15:36 | 16:36 |
| ⑦ | 自治会集会所北 | 8:36 | 9:36 | 10:36 | 11:36 | 13:36 | 14:36 | 15:36 | 16:36 |
| ⑧ | 湖畔二丁目北 | 8:37 | 9:37 | 10:37 | 11:37 | 13:37 | 14:37 | 15:37 | 16:37 |
| ⑨ | 狭山一丁目北 | 8:40 | 9:40 | 10:40 | 11:40 | 13:40 | 14:40 | 15:40 | 16:40 |
| ⑩ | やまと苑 ※ | 8:42 | 9:42 | 10:42 | 11:42 | 13:42 | 14:42 | 15:42 | 16:42 |
| ⑪ | 清水観音堂（郷土美術園） ※ | 8:44 | 9:44 | 10:44 | 11:44 | 13:44 | 14:44 | 15:44 | 16:44 |
| ⑫ | やまと苑 ※ | 8:49 | 9:49 | 10:49 | 11:49 | 13:49 | 14:49 | 15:49 | 16:49 |
| ⑬ | 狭山一丁目北 | 8:50 | 9:50 | 10:50 | 11:50 | 13:50 | 14:50 | 15:50 | 16:50 |
| ⑭ | 湖畔一丁目 | 8:52 | 9:52 | 10:52 | 11:52 | 13:52 | 14:52 | 15:52 | 16:52 |
| ⑮ | 多摩湖通り東 | 8:53 | 9:53 | 10:53 | 11:53 | 13:53 | 14:53 | 15:53 | 16:53 |
| ⑯ | 多摩湖通り中央 | 8:53 | 9:53 | 10:53 | 11:53 | 13:53 | 14:53 | 15:53 | 16:53 |
| ⑰ | 多摩湖通り西 | 8:55 | 9:55 | 10:55 | 11:55 | 13:55 | 14:55 | 15:55 | 16:55 |
| ⑱ | つちんど南 | 8:56 | 9:56 | 10:56 | 11:56 | 13:56 | 14:56 | 15:56 | 16:56 |
| ⑲ | 湖畔第二公園 | 8:56 | 9:56 | 10:56 | 11:56 | 13:56 | 14:56 | 15:56 | 16:56 |
| ⑳ | 大通り下 | 8:57 | 9:57 | 10:57 | 11:57 | 13:57 | 14:57 | 15:57 | 16:57 |
| 0 | たいらや（着） | 9:03 | 10:03 | 11:03 | 12:03 | 14:03 | 15:03 | 16:03 | 17:03 |

※ちよこバス停留所と共用

